

# お仕事 カレンダー

2020.1

新年を迎え、気持ちも新たに仕事をスタートさせましょ  
う。新年早々やるべきことがたくさんあります。もれのない  
ように計画的に業務を進めましょう。



日	曜日	六曜	項 目
1	水	赤口	元日 ●還付申告（所得税の確定申告）の受付開始（～3月15日）
2	木	先勝	
3	金	友引	
4	土	先負	
5	日	仏滅	
6	月	大安	小寒 ●健康保険・厚生年金保険料の支払（11月分）
7	火	赤口	
8	水	先勝	
9	木	友引	
10	金	先負	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（12月分）
11	土	仏滅	
12	日	大安	
13	月	赤口	成人の日
14	火	先勝	
15	水	友引	
16	木	先負	
17	金	仏滅	
18	土	大安	
19	日	赤口	
20	月	先勝	大寒 ●源泉所得税の納期限の特例納付（前年7～12月分）
21	火	友引	
22	水	先負	
23	木	仏滅	
24	金	大安	
25	土	先勝	
26	日	友引	
27	月	先負	
28	火	仏滅	
29	水	大安	
30	木	赤口	
31	金	先勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険・厚生年金保険料の支払（12月分）</li> <li>●継続・有期事業概算保険料延納額の支払（第3期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●労働者死傷病報告書の提出（休業日数1～3日の労災事故[10～12月]について報告）</li> <li>●個人の県民税・市町村民税の納付（第4期分）※市町村の条例で定める日まで</li> <li>●税務署へ法定調書の提出</li> <li>●市区町村への給与支払報告書の提出</li> <li>●固定資産税の償却資産に関する申告</li> <li>●給与所得者の扶養控除等申告書の回収 ※最初の給与支払日の前日まで</li> <li>●源泉徴収票の交付</li> </ul>